

令和7年度(2025年度)熊本県県央広域本部上益城地域振興局

会計年度任用職員募集案内

1 募集職種

熊本県林務嘱託員

2 職務内容

- ①特産樹芸（統計調査等）に関する業務
- ②鳥獣の保護・管理（狩猟免許申請、狩猟者登録申請の審査等）に関する業務
- ③林業金融（貸付申請等に対する要件確認や情報提供等）に関する業務
- ④林地開発・保全（許可申請の審査等）に関する業務
- ⑤森林計画（関係図簿交付等）に関する業務
- ⑥その他、林務に関する業務

(変更の範囲) 変更なし

3 採用予定人数

1人

4 勤務条件

(1) 職 の 区 分：地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職

(2) 任 用 期 間：令和7年(2025年)7月7日～令和8年(2026年)3月31日

※この任用期間をもって終了し、再度の任用をすることはありません。

(3) 勤 務 地：熊本県県央広域本部上益城地域振興局農林部林務課内

(変更の範囲) 変更なし

(4) 勤 務 時 間：9:00～16:00(週4日)、9:00～15:00(週1日)

※1ヶ月につき20日以内、1週間につき29時間以内

(5) 休 憩 時 間：12:00～13:00

(6) 休 日 等：土、日、祝日

(7) 休 暇 等：年次有給休暇 あり(6ヶ月間継続勤務した場合)

※ その他の有給休暇(公民権行使等)、無給休暇(保育時間等)あり

(8) 報 酬 等：①報酬日額 6時間6,930円～8,317円、5時間5,775円～6,930円

②通勤費用 実費相当額を支給

③期末手当 12月期：最大1.25月

④勤勉手当 12月期：最大1.05月

※1 実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。

※2 報酬等については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。(条例、人事委員会規則等が改正された場合は、当該改正を踏まえて額の決定や支給を行います。)

※3 概ね期末手当・勤勉手当の額は、任用期間における報酬の1月当たりの平均支給額(各種手当に相当する報酬の支給額は除く。)に本県会計年度任用職員としての在職期間に応じた月数を乗じた額となります。(勤勉手当は、人事評価の結果も踏まえて支給されます。)

(9) 社 会 保 険：地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところに

よる。

- (10) 公務災害等補償：地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる。
- (11) 条件付採用：今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。
- (12) 地方公務員法の適用
：地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
・ 服務の宣誓
・ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
・ 信用失墜行為の禁止
・ 秘密を守る義務
・ 職務に専念する義務
・ 政治的行為の制限
・ 営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等
- (13) 退職に関する事項
：地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例による。

5 受験資格

次の（１）、（２）の両方の要件とも満たす者

(1) 次のア～イのいずれかに該当する者

- ア 学校教育法による大学、高等学校において、林業若しくは森林に関する科目を履修して卒業している者
- イ 選考試験（小論文及び面接）を通じて、林業若しくは森林に関する専門知識を有すると確認できる者

(2) パソコンの基本操作技術（ワード、エクセル等）を有する者

※ 次のいずれかの事項に該当する者は受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法

- ・ 小論文（1問60分）
- ・ 個別面接による口述試験

[注意：試験の際に持参するものについて]

- ・ 筆記用具（鉛筆、消しゴム等）
- ・ 時計は、計時機能だけのものに限りです。

7 試験日程等

- (1) 日 時：令和7年（2025年）6月4日（水）午前9時から試験開始
- (2) 合格発表：令和7年（2025年）6月11日（水）

8 応募方法

- ・応募者は、令和7年(2025年)5月29日(木)までに、「申込書」を熊本県県央広域本部上益城地域振興局農林部林務課林務班へ、持参又は郵送してください。(ハローワークを通じて申し込む場合は、ハローワークの「紹介状」を添付してください。)
- ・持参の場合、受付時間は、平日8:30~17:00までです。
- ・郵送の場合、令和7年(2025年)5月29日(木)までに必着するよう送付をお願いします。
- ・応募者が5名に達した場合は、上記期間内でも申込みを締め切ります。

【連絡先】〒861-3206

上益城郡御船町大字辺田見396-1

熊本県県央広域本部上益城地域振興局農林部林務課

林務班 岩下

電話：096-282-0142